

2024年1月18日  
茨城県土木部都市整備課

## 洞峰公園の移管に係る譲与契約書の締結及び 都市公園の廃止等の公告について

本日、洞峰公園の移管に係るつくば市との譲与契約を締結するとともに、都市公園の廃止（1月31日付）及び関連する規則の制定（2月1日付）について、県報にて公告いたしました。

これにより、洞峰公園は2月1日につくば市へ移管されることとなります。

### ○ 公告内容

- ・ 都市公園の廃止（廃止日は1月31日）
- ・ 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則  
（2月1日付で、「洞峰公園」の記述を削除した改正条例を施行するもの）
- ・ 茨城県都市公園管理規則の一部を改正する規則  
（2月1日付で、「洞峰公園」の記述を削除した改正規則を施行するもの）

### ○ 今後のスケジュール

- ・ 1月18日 譲与契約の締結  
都市公園の廃止及び関連する規則の制定の公告
- ・ 1月31日 都市公園の廃止（県）
- ・ 2月1日 都市公園の供用（市） ⇒ 移管

【問い合わせ先】  
土木部都市局都市整備課  
企画担当 小沼、中下  
TEL：029-301-4660